



近縁のヒメギフチョウとカタクリ

「八森の土はなくとも国道できる」酒田市・国交省回答

「八森の豊かな生態系を後世へ」

なぜ八森自然公園から土を採るのですか？

十一月十二日付「朝日新聞」、二十日号の「コミュニティ新聞」の報道に、みなさん驚かれたことでしょう。八森自然公園内の山を切り崩し、16万6500立方メートルの山土を国道47号線建設のために、運び出す工事を、十一月末から始めるというのです。

オオタカが子育てし、カタクリ咲き、ギフチョウ舞う、八森の生態系を後世に

八森の山はオオタカを頂点とする生態系が維持されているところです。生態系は様々な生き物がお互いに作用しあって保たれています。オオタカは存続が困難とされる種に移行しかねない種です。動植物含めて、より豊かな生態系が形成・維持されるよう保全することが必要です。それによって、八森の山が市民のいこいの場、学習の場として、その価値を高めることになるでしょう。

合併前はこんなことはなかった。
住民軽視は納得できない。

合併以来、住民にほとんど相談もなく、ことをすすめる酒田市のやり方はひどいとみなさんが怒るのも当然です。パークゴルフ場もそうでした。今度は公園の山を、根こそぎ国道の土盛りに使うというのですから。

十一月十七日
酒田市・国交省に質問状を提出

私たちは急きよ集まった人びとで、「八森の自然を保全する会」を立ち上げ、市・国交省に質問書を提出、十九日までに回答をいただきました。

その結果
「土が足りないわけではない」と市も国交省も

酒田市も国交省も「国道建設のための土が足りないわけではない」と明確に答えました。自然公園の山を当てにして、国道を造るなど初めからあり得ません。このことも両者は認めました。こんなことは、今日、許されない行為です。

地方自治法に触れるおそれも

八森自然公園は、市の行政財産(住民が共同で利用している市民みんなの財産)です。公園の土は公園と切り離せない一体のもので、それを無理やり切り離し、「物品」扱いにして、「普通財産」として処分するなど、市長の一存ではできません。重大な法律違反として責任を問われかねません。

みなさん、力を合わせて、
八森公園からの土採りをやめさせましょう

オオタカとは？

猛禽類の一種、翼を伸ばると約一メートル、体長五十センチ、絶滅危惧Ⅱ類(環境の圧迫が続くと、存続が困難となるⅠ類に移行しかねない種群)。里山とその周辺を生息地とし、ハト、ムクドリ、ヒヨドリ、キジなど中・大形の鳥を狩る。日本各地に生息、北日本に多いとされています

大量のダンプカー走る

山土の搬出を許せば、八森公園一さくら橋―国道345―344のルートを一時間に125台、30秒に1台ものダンプカーが往復することになります。